

どつする各種滞納金

秋田美喜雄議員



問 三位一体改革による補助金や交付金が廃止・縮減される中、各自治体でも滞納金対策についていろいろな取り組みがなされている。本町では、機構改革によつて、滞納

スにも支障を及ぼしてい
る。今後の方針は。

本年4月税務課内に職員2名と嘱託徴収員の3名体制で滞納対策室を設けた。

現状を把握分析し、課題を明確にし、それらを解決するため、現在、全国の先進事例を参考にしながら18年度大山町税金等滞納対策方針の策定作業に取り組んでいるところである。

日本風潮に走る本
において、各種滞納金が
多く、事業や行政サービ

期待される滞納対策室

嘱託徴収員は過年年度分を中心^たに臨宅徴収に努めた。職員は本所支所の税務担当課等と共同で、現年度分を中心に計画的な電話催告や班別による臨宅訪問を行つて徴収に努めた。

公平負担の面からみて極めて重大な問題があるの
で、債務名義を取得した
り、滞納処分を実施する
など厳しい姿勢で臨む。

の姿と共に考える時期に
来ているのではないか。
また景観行政団体として
手を上げれば、町独自
で住民と協議しながら
商業ゾーン、観光ゾーン
の計画を作ることができ
るが、その予定は。

また、景観行政団体は、県の同意が必要である。当然大山という自然景観を大切にし、売りにしていきたい。県の規制の中での開発なり、景観づくりが行われ

からは一概にノーとは言えないが、例えば「妻木晩田遺跡」や「藤寺」の周辺に不似合な高層建築物が建つようなことになれば観光地としての環境の保全はできるのか。次世代に何を残していくの

との調整が求め
られている。景
観の保全につい
て住民・行政・
事業者が法の趣
旨を踏まえ慎重
な運用が必要と
なる。

問 昨年6月に景観法が施行された。我が大山町は、南に大山、北に日本海、貴重な歴史遺産等他の地域にない優位性を備えている。
しかし、今や鉄塔・風車が次々に立ち並んでき

答 (山口町長)

景観法をどう生かすか

1

9号線の両側に立ち並ぶ風車